

## 明治大学校友会西東京市地域支部 第19回定時総会 議事録

2023年5月28日 午前10時30分より、コール田無に於いて第19回定時総会を開会した。

会員数66名、出席会員数24名との伊藤和明幹事長からの報告があり、会則の定めにより支部長の濱田 豊は議長席につき開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。なお、議案審議の開始前に議事録署名人の選任を行い、満場一致で松本良一と小林 太を指名し、両人は就任を承諾した。

### 第1号議案 「2022年度事業報告及び収支決算報告並びに監査報告の件」

事業報告は伊藤和明幹事長、収支決算報告は久保田幸雄会計が詳細な報告を行い、その承認を求めた。監査役の小垣原郁子は収支決算報告を綿密に監査したところ、適法且つ正確である旨を述べた。出席会員に賛否を問うたところ、拍手を以って承認され、第1号議案は原案通り可決された。

### 第2号議案 「2023年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件」

事業計画(案)は伊藤和明幹事長、収支予算(案)は久保田幸雄会計が報告を行い、その承認を求めた。出席会員に賛否を問うたところ、拍手を以って承認され、第2号議案は原案通り可決された。

### 第3号議案 「会則改正(案)承認の件」

会則を次の通り改正することを久保田幸雄総務委員長が説明し、その承認を求めた。出席会員に賛否を問うたところ、拍手を以って承認され、第3号議案は原案通り可決された。

第4条(事務所) 本会の事務所は、支部長の住所若しくは支部長が指定するところに置く。(住所を記載する。)

第12条(総会) 第5項 感染症の流行、災害等不測の事態により総会を開催することができない場合は、総会の付議事項につき役員が全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該付議事項を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

第16条(年会費) 第2項 夫婦ともに会員である場合は、年会費4,000円を納入するものとする。第3項 10月以降に入会した会員の会費は、入会年度に限り、1,000円を納入するものとする。

第20条(慶弔) 慶弔に伴う経費(弔電を含む。)は、支出しないものとする。但し、本会の運営に極めて高い貢献のあった会員及び関係者には、役員会の議を経て、慶弔に伴う経費を支出できるものとする。

以下、条を繰り下げる。

### 第4号議案 「役員改選(案)承認の件」

議長は、会則の定めにより役員が任期満了し退任することになるので、その改選の

必要がある旨を述べ、役員改選(案)を諮り質疑を求めたところ、会員の中澤千枝子より、役員に女性を増やすようにとの提案がなされ、議長は女性会員に役員就任を求めても断られる状況を説明し、今後の課題とする旨答えた。出席会員に賛否を問うたところ、拍手を以って承認され、第4号議案は原案通り可決された。

議長は、これを以って本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時40分に閉会した。

上記の決議を明確にするため議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

2023年5月28日

明治大学校友会西東京市地域支部 第19回定時総会

議長 濱田 豊



議事録署名人 松本 良一



議事録署名人 小林 太

